

第4回総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議 議事録

1. 日 時 令和7年1月31日（金） 10時00分～11時10分

2. 場 所 松江市役所本庁舎本館3階 第二常任委員会室

3. 出席者

(1) 委員（8名/10名中）

太田敦久委員、白水照之委員、秋田蛸太郎委員、繁浪均委員、
堰大輔委員、高須佳奈委員、中村律委員、湯町信夫委員
＜欠席：永澤瑠奈委員、松本朝子委員＞

(2) アドバイザー 佐々木克憲氏

(3) 事務局

松浦理事、井上都市整備部長、服部都市整備部次長
政策企画課：井原課長
商工企画課：西田課長
スポーツ課：佐々木課長
都市政策課：陶山課長
公園緑地課：藤原課長、福田係長、石富副主任

4. 次 第

1. 開会

- ・開会の挨拶（事務局）
- ・出席者紹介

2. 報告

(1) 前回会議のふりかえり

3. 議事

- (1) 総合体育館周辺エリア未来ビジョン（案）の確認
- (2) パブリックコメント実施について

4. その他

- ・今後のスケジュール確認
- ・閉会の挨拶（事務局）

5. 会議経過（別紙のとおり）

1. 開会

(井原政策企画課長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、第4回総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、政策企画課の井原と申します。それでは、開会にあたり、理事の松浦がご挨拶申し上げます。

(松浦理事)

皆さん、おはようございます。本日は、第4回目の検討会議ということでございまして、年度末目前のお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、この未来ビジョン（案）を事務局で作成いたしましたので、皆さまにご確認をいただきたいということと、それから、市民の皆様から幅広いご意見を伺いたいということがございますので、委員の皆さま方からご承認いただいた案を市民の皆さま方にご披露申し上げます。様々なご意見、いわゆるパブリックコメントと言われるものを頂戴したいと考えております。

その後、年度末に向け、最終的に今後の構想を、この会議でおまとめいただきたいという事でございますので、今後のスケジュール、その後の実際に実現に向けてどのような形で進めていくかといった中期的なタイムスケジュールをお諮りさせていただく予定としております。よろしくお願いいたします。

(井原政策企画課長)

本日、席次にあります、永澤委員につきましては、急遽所用により欠席と連絡が入っておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これからの議事進行につきましては、要綱の規程によりまして会長が議長を務めることになっておりますので、太田会長、よろしくお願いいたします。

(太田会長)

会長の太田でございます。本日もよろしくお願いいたします。それではまず会議の運営方法についてです。事務局から説明をお願いいたします。

(井原政策企画課長)

本日の会議につきましては、「松江市情報公開条例」及び、それに基づく「審議会等の公開に関する要綱」の規定により、原則公開となっております。ただし、審議内容に非公開情報は含まれる場合は、審議会の決定により公開しないと規定されています。委員の皆さまに会議冒頭でこの判断をしていただきますようよろしくお願いいたします。

(太田会長)

それでは、事務局の方で確認させていただきますが、本日予定している議事の中で、非公開の基準に該当する内容はありますでしょうか。

(井原政策企画課長)

非公開の基準に該当する内容はございません。

(太田会長)

ありがとうございます。事務局から説明がございました、本日の会議は公開とすることに異議はございますか。

(一同異議無し)

(太田会長)

それでは、本日の会議は公開により行いますのでよろしくお願いいたします。次第に沿って進行いたします。

2. 報告

報告(1) 前回会議のふりかえり

(太田会長)

報告事項(1) 前回会議の振り返りについて報告させていただきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(藤原公園緑地課長)

2(1) 前回会議の振り返りを報告させていただきます。4 ページ、資料 2 をご覧ください。

前回会議では、協議事項が 2 点ございました。協議事項の 1 点目、エリアビジョンの追加についてでは、中心市街地における本エリアの位置付けとして、本検討エリアの上位計画である中心市街地エリアビジョンでは、テーマ、将来像が設定されていない空白地であったため、新たなゾーンを設置し、さらに実現したい将来像をより分かりやすくイメージしていただくための未来ビジョン(案)をお示しさせていただきました。

それに対し、委員の皆様にはたくさんのご意見をいただきました。主な意見としては、「ウォーカブルなまちづくりの推進が必要ではないか」、「市内の既存施設との差別化や機能を補完することが望ましい」、「北公園側と県立プール跡地側をつなぐ導線があるとよい」、「駐車場の必要台数の検証が必要」などがありました。

協議事項の 2 点目、エリア未来ビジョン(案) 実現のための手法の検討といたしまして、北公園と県立プール跡地のそれぞれを整備する場合の事業主体のパターンや、これまでの

行政主体による整備手法ではなく、官民連携による事業手法の例についてご紹介させていただきました。

これに対し、皆様の主なご意見といたしましては、「官民連携で地域経済循環を促すこと」、「遊びやスポーツをキーワードに多世代交流を促進するソフト面の整備が望ましい」、「公園部分と賑わい部分を一体的に管理し、地域や公共性を考慮した運営を検討すべき」、「遊びエリアの一部を民間事業者に区画貸与して活用すること」といったご意見をいただきました。

これらのいただいた意見につきましては、次年度以降具体的な整備内容の検討を行う際に、検証が必要な項目となりますので、その際に参考にさせていただきます。報告については以上です。

(太田会長)

ありがとうございました。

3. 議事

議事(1) 総合体育館周辺エリア未来ビジョン(案)の確認

(太田会長)

それでは議事に移ります。議事の1番目、総合体育館周辺エリア未来ビジョン(案)の確認について、事務局からご説明をお願いします。

(藤原公園緑地課長)

3(1) 総合体育館周辺エリア未来ビジョン(案)の確認についてご説明させていただきます。

5ページ、資料3-1をご覧ください。第3回会議では、中心市街地エリアビジョンへ新たなゾーンとして、総合体育館周辺ゾーンを追加し、ゾーンのテーマとして、「幅広い世代が交流し、スポーツを楽しみ、緑に憩う」を設定することについてご理解いただいたところでございます。この度、追加する新たなゾーンのコンセプトをより分かりやすくするため、これまでのアンケート結果や委員の皆様に頂いたご意見を参考に、資料の右側中段に記載しておりますテーマに基づいて、実現したい将来像を新たに設定いたしました。これは、前回の検討会議でご説明させていただいた通り、大きな視点での提案でございます。

改めて左側の、中心市街地エリアビジョンを見ていただきますと、既存の6つのゾーンからなる、いわゆるL字ラインがございます。既存の6つのゾーンには、テーマに基づくより具体的な実現したい将来像が設定されております。よって、本エリアについても、ゾーンのテーマに基づく実現したい将来像を設定する必要があると考え、3つの将来像を設定させていただきました。1つ目、「スポーツや飲食・ショッピングを楽しめる賑わいの場の創出」、2つ目、「新たなビジネスや交流が生まれる環境づくり」、3つ目、「幅広い世代が憩い遊べるスペース、水辺空間の利活用の推進」。

資料の右側にお示しする通り、一番上が大きな視点の計画となります。その下に具体的なコンセプトを設定するものでございまして、前回お示した図面は、この後ご説明する7ページ、資料3-3にもございますが、将来像をより具体的にイメージする図としてその下に位置するとご理解ください。

続いて、6ページ、資料3-2をご覧ください。先ほどご説明させていただいた、ゾーンのテーマと3つの将来像が、これまで議論いただいたエリアに必要な機能・施設とどのような相関性を有するか整理するため、未来ビジョンの体系整理表を作成いたしました。整理表では、大きな視点となるゾーンと、具体的なビジョンを検討するエリアに区分し、大きな視点となるゾーンには、テーマと実現したい将来像を分類し、具体的な視点となるエリアには縦に県立プール跡地の「賑わい・交流エリア」、その下に北公園の「スポーツ・遊びエリア」を区分し、横方向に実現したいエリアごとの方向性として3つのコンセプトを詳しく記載しております。その右側に、これまで議論いただいた必要となる機能・施設との相関を横方向に繋いで表現しております。この体系表は、左側に目指すべき大きな方向性を記載し、右側にいくにつれて具体的な内容が確認できる資料となっております。ここで新たに追記する実現したいエリアごとの方向性については、賑わい、交流、スポーツ・遊びの3つのコンセプトを、より分かりやすく記載しておりますので、資料にてご確認ください。1番右側の必要となる機能・施設については、前回お示した図で各エリアの1番具体的となる小項目を列記、記載しております。また、スポーツ・遊びエリアの中に、既にある機能・施設についても青字で記載し線で結び、相関性が分かるように表現しております。必要となる機能・施設の各項目は、7ページの資料3-3でお示しする総合体育館周辺エリア未来ビジョンイメージ図にも同じ番号をつけ、対比できるように記載いたしました。

続きまして、7ページ、資料3-3をご覧ください。総合体育館周辺エリア未来ビジョンイメージ図となります。前回会議でお示したエリア未来ビジョン（案）に皆様からのご意見を参考として、イラストを追加し、併せてイラストのタッチを修正して、全体的に統一感を出すようにブラッシュアップいたしました。また、各イラストに番号を振り、必要となる機能・施設がよりイメージしやすいようにしております。

資料3-1、3-2については、今後、本検討エリアの将来計画として位置付けたいと考えております。しかし、この資料3-3は、構想実現に向けたイメージ図となりますので、今後具体的な検討を進める段階で、変更になる場合があることをご承知おきください。

お示した3つの資料について、市民の皆様にはパブリックコメントで、今後の総合体育館周辺エリア未来ビジョンについてコメントをいただくため、パブリックコメントを実施したいと考えております。パブリックコメント実施にあたりまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（太田会長）

ありがとうございました。ただいま、総合体育館周辺エリア未来ビジョン案の確認につい

て、事務局の方からご説明がありました。このビジョン（案）につきまして、本日の検討会議で確認した後、パブリックコメントの資料として公表をいたします。それでは皆様からご意見等がございましたら挙手の上お願いいたします。

（湯町委員）

非常に綺麗にまとめていただいて、ありがとうございます。1点、これは表現の話になるかと思いますが、5 ページの新たに設定するゾーンということで、「幅広い世代が交流し、スポーツを楽しみ、緑に憩う」というテーマ、それに基づいた将来像ということで、前回もありましたように、「新たなビジネスや交流が生まれる環境づくり」と整理していただいております。その次のページの真ん中の「交流」の部分になりますが、ここに書いてあることは、そうだなと、よく理解ができます。その隣の必要となる機能・施設では、「④起業・創業支援の場」と「⑤ビジネスや幅広い世代の交流の場」となっています。前回会議ではこれらが1つにまとめてあり、「起業・創業支援、ビジネス交流の場」となっておりました。その時の意見としては、他のエリアと似かよったところもあるので特色を持つようなことも必要ではないか、補完し合うような計画が必要ではないかという意見が出ておりました。会長から、やはり多世代交流も必要だということで、最後整理されたように思っております。これが今回2つに分かれており、「起業・創業支援の場」というのは、ストレートに繋がるのですが、その次の「ビジネスや幅広い世代の交流の場」が独立して書かれると、これを分解して読むと「ビジネス交流の場」と「幅広い世代の交流の場」、もっと分解すると「ビジネスの場」、「幅広い世代交流の場」と、誤解をされる人も出てくるのではないかなと思います。そのあたりの表現を整理したほうがいいのではないかなと思いました。

（太田会長）

貴重なご意見ありがとうございます。これについて事務局から何かございますか。

（藤原公園緑地課長）

ご意見ありがとうございます。第3回からの修正で、分かりやすく2つに分けるという意図で、これを分けさせていただきましたが、湯町委員がおっしゃる通り、誤解を招く表現になりうるかと思います。パブリックコメントをする前に、表現が不足していた部分については、事務局で修正等を検討させていただいて、対応を今後相談させていただきたいと思っております。

（太田会長）

この文言の表現の仕方を変えてほしいというご意見でした。内容につきましては、起業家の皆さんの支援をする場や、若手の起業家の皆さん、インキュベーション含めた部分での支援のビジネス交流ということですが、文言を少し変えて表現した方がいいのではないかと

いうご意見をいただきました。ありがとうございました。

では、1人ずつご意見を願います。高須委員からご意見を頂戴したいと思いますので願います。

(高須委員)

先ほど湯町委員がおっしゃったところと同じ起業・創業支援について、これは今の資料を載せてくださいという意味ではなく、どこまで考えうるのかというところで、起業・創業支援の場は、松江市役所の中にもそういった部署があり、また、各商工会議所さんもそういった支援をしてらっしゃいます。県の施設もあります。そういった各施設・部署の、役割分担なのか、それともみんなが一緒に集まってなのかは未知数だと思いますが、そのあたりについて、今どのように考えているのかというところを聞かせていただきたいなと思ったのが1点です。

もう1点が、現在の資料3-3を見ますと、おそらく今回考えているのが平日か休日か、1日の中でも昼なのか夜なのかとなった時に、休日の昼の時間帯で非常に人が集まり、おそらく一番人が少なくなるのは平日の夜ではないかなという予想がつきます。そういったところでは、防犯のこと等、様々な検討も必要かと思います。そのように周辺住民の皆さんが安心してこの活気あふれる未来ビジョンに参加していただけるような工夫というのもあるかなと思いました。今の意見は、どちらかと言うとパブリックコメントを募集する際の資料に載せてくださいというよりも、おそらく検討委員もしくは松江市の皆さんとしては、念頭に置いておかねばいけない部分かなと思いましたので、意見を述べました。

(太田会長)

貴重なご意見ありがとうございます。事務局から願います。

(藤原公園緑地課長)

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、起業・創業支援の役割分担についてはいろんな機関がございますので、今後の検討する際に、そのような役割分担、ここにはどういった機能が必要か検討してまいります。また、先ほどの防犯の件につきましても、現在この公園の樹木が大きくなって視覚の悪いところなどもございますし、そうした防犯の視点も十分検討して、新しい整備に向けて繋いでいきたいと考えております。

(太田会長)

ありがとうございました。それでは、中村委員、よろしく願います。

(中村委員)

未来ビジョンのイメージを分かりやすくまとめていただきましてありがとうございます。

5 ページの図の中に色々なゾーンがありますけれども、観光の点からすると、周遊型、滞在型、回遊型というようなことがあります。それをどのようにして設計していくかということになりますと、今ある交通インフラにはレイクラインがあるので、これをもっと活用すべきではないかなと思いました。これは図の中ではなく動きの話ですが、そういったゾーンを結ぶ機能を記載した方がいいのではないかなと思いました。それと合わせ、7 ページの県立プール跡地が現在は主に周辺施設でのイベント開催時の駐車場利用となっており、この「③駐車場スペース」の意味合いをはっきりさせるべきではないかなと思います。くにびき駐車場の前にレイクラインの駐車場があり、パークアンドライドで観光客の方がくにびき駐車場に車を停めて、そこから回るということをイメージした時に、ここに例えばお土産物等があると、ここに車を 1 日停めて行かれる人もいらっしゃるのではないかなと思います。あるいは、ここに起業・創業支援があると、そこにテナント等で入られる方の駐車場も必要ではないかなと。また、今の体育館の利用者の方々もここに停めるということを考えておられるのではないかなと。そのように考えた時に、この駐車場スペースは誰のための駐車場スペースかということとを定義した方がいいのではないかなと思います。その上で 1 つ思うことが、今の体育館の北にある多目的広場は芝生が敷いてあり、維持管理も 1 年を通して大変なわりには、利用頻度はそこまででもないかなと思います。サッカーする方、少年サッカーや浜南高校サッカー部の方が全国大会に向けて芝生を利用したいという事で利用されたり、たまにラグビーの方が利用されたりしていると思います。上宇部尾町の中海スポーツパークはサッカー場ということで、市の他の施設との機能補完を考えると、この多目的広場は、防災と書いてありますが、例えばイベントスペースとして貸し出したり、体育館でイベントがあった時の臨時駐車場で利用したりできるのではないかなと思います。そうすると、県立プール跡地の駐車場の意味合いや、北公園の多目的広場の活用の考え方が変わってくるのではないかなと思っています。周辺のくにびきメッセの駐車場も非常に大きいので、そことの連携も将来的には考えていかなければならないだろうと思いますが、そのあたりの他の施設との機能補完という話と、このエリアの中での駐車場の意味合いをどうしていくかということとを、パブリックコメントでも聞いていただけたらいいかなと思っています。

(太田会長)

ありがとうございました。この多目的広場はこのままですか。

(佐々木スポーツ課長)

そうです。総合体育館の多目的広場は確かに体育館に比べると少し利用は少ないかもしれませんが、松江市内では芝生の運動場が非常に少なく、そういった意味では非常に価値のあるところだと思っています。中海スポーツパークも、たくさんの方から芝生を使いたいという要望の中で作らせていただくことにはなりますが、そちらができたとしても、できるだけ体育館の方は有効活用していきたい、多くの方々に利用していただきたいと考え

ているところです。ただ、先ほど中村委員がおっしゃったように、イベントスペースとしても使うことができれば賑わいにもなるかもしれないので、そのような使い方は今後考えていきたいと思っていますところです。あと、駐車場について先ほど中村委員からお話いただきましたが、そのあたりも含めてパブリックコメントで皆さんのご意見を伺えればと思っています。ありがとうございます。

(太田会長)

貴重なご意見ありがとうございます。それでは、繁浪委員お願いいたします。

(繁浪委員)

5 ページを見ていただくと、中心市街地のゾーンのかかなりの部分が城東地区になります。私の頭の中には、例えば、松江城近辺や東本町周辺での状況はどうなのかということがいつも課題になります。つまり、この総合体育館のゾーンだけではなく、やはりある程度城東地区全体を考えなければいけないというのが、私の根本的に思っているところです。

以前話したことがあるかもしれませんが、城東地区はどのような人が集まるかと言うと、小学校は、親の転勤で、1年生から6年生までずっといる子が半分もいないという状況です。人口はそんなに減っているわけではなく、アパートやマンションなど色々利用されています。立地条件のいいところとして、駅から近いという表現が出ています。また、市役所や県庁、その関連施設等があり、非常に生活しやすい、働きやすい場所となっています。ですから、駅とこの城東地区がどう繋がるかということが私の頭の中にあります。

城東地区のこの体育館周辺の商業施設は、色々なお店が変わってきています。それから、人の動きはどうかというと、賑わいがある地域もありますが、高齢化しているということもあり、やはりだんだん賑わいが減っているなど感じます。

また7ページに戻り、県立プール跡地をどう使うかというところで、現在色々な使い方をさせてもらっていますが、住民さんの生活、あるいはその近くの商店等が維持できることがすごく大事だと思っています。県立プール跡地にあったバスケットのゴールが移動しました。これは、最初は住宅の近くにあったのですが、夜遅くまでバスケットボールの音がして、周辺の方は随分我慢してくださっていましたが、結果的には移転することになりました。やはり、県立プール跡地は周辺に住宅が多いところで、北公園は住宅地とのあいだに川を挟んでいますので、住宅地から距離があります。

そういった状況の中でどうつくるかということになり、それぞれの特色あるゾーンを独立させていくことも必要ですが、私はそれらを繋いでいくことの方を考えていただくと良いなと思います。駐車場をどんどんつくるほど車でやってくる、つまりその地域にあまり滞在せず次々場所へ移動していくということが当然出てきます。今の時代ですから、より良いものをスマホ等で探して、次々に移動するということになると、ここのゾーンは1日中過す場所にはなりにくいということも想定しないと、ここで全てを賄えるかをイメージす

ると、決してそれは実態には合わないかなと思っています。

このイメージ図について、見るとすごく楽しそうで私は良いなと思いますが、行政の中で事業する時は必ず先を読んで、これはどうできるか、誰がするのか、どう繋げるのかをやはり想定していかないと、結局長続きしないということがよくあります。このイメージ図がかなりパブリックコメントに影響することは皆様も承知の上だと思いますが、少し心配なのが、県立プール跡地にどんどんいろんなお店ができたり、設備を設置したりするようになってくるのが少し怖いという気がしています。遊具施設は事故等が起きたりすると、その管理も大変だということがあって、危機管理を求められているということもあります。できれば、もう少し他のゾーンと兼ね合いを持たせながら検討して欲しいというのをお願いしたいなと思っています。

私は障がいの関係のある学校に勤務していたので、気になるのがトイレでございます。松江の駅からここまで来るまでに車椅子で動くと考えた場合、移動するのにだいたい 1 時間ぐらいの間には必ずトイレが必要になります。家に行ってすみませんトイレ貸してくださいというのはなかなか言えないので、お店でトイレに行けるということもあるでしょう。それから、このエリアから今度は松江城、あるいは東本町の方に移動される時に歩いたり、ゆっくりと散策されたりするにあたって、トイレというのはかなり大きな要素であると思います。この賑わい・交流のエリアについて、今はトイレがない状況です。そのようなことも少しイメージしていただいて、ここで完結するのではなく他のゾーンとの兼ね合いで、どのようにまちに来てみたいかなと思えるようなところにするか考えていただけるとありがたいなと思っています。

たまたま一昨年、松江城に訪れていた中国人の大学生が、城東公民館に避難しにきました。そのような、今住んでいる人ではない人たち、車ではなく JR や一畑電車を使ってやってくる人たち、そういう人たちのこともイメージしないと、駐車場がないといった話になってしまいます。私はどちらかというと、松江に来るのに車がないと不便だと言いながらも、訪れてもらえるような場所になると良いなというのが、思いついたところでした。

(太田会長)

ありがとうございました。繁浪委員に対してのご返答をお願いいたします。

(藤原公園緑地課長)

委員のおっしゃる通り、5 ページにもございますように、「車中心から人中心のまちなかへ」ということで、この中心市街地エリアビジョンはウォーカブルなまちづくりを目指しております。こちらの図面にも松江駅と色濃く繋ぐようなゾーンにしておりますので、そうした人の流れを誘えるような計画を今後考えていく必要があるかと思います。また、先ほど中村委員からもありました、レイクラインなども有効活用し、二次交通なども含めて、今後検討を進めていく必要があろうかと思っています。県立プール跡地などの環境についても、

今後の整備を具体的に検討する際に考慮して参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(太田会長)

ありがとうございました。1つだけ確認です。前回、飲食店・小売店の部分は大型店舗ではなく小規模な店舗を考えているということでした。そこだけ再確認させてください。

(藤原公園緑地課長)

はい。前回の会議でもお話がありましたが、大型ショッピングセンターをということではございません。イメージ図を今回新たに追加させていただいております。左上の①・⑤の絵にもイメージを付けさせていただいておりますが、大規模店舗ではなく、モールのような店舗をイメージしております。

(太田会長)

ありがとうございました。先ほど高須委員もおっしゃっていましたが、このあたりは夜ものすごく暗いです。本当によく事故が起こらないなと思うくらい街灯が少ないです。先ほどの防犯、セキュリティの問題もありますので、ここでは具体的な話はいたしません、そういったところも考慮していただきたいです。

もうひとつ、インバウンド、観光誘致の部分で、今ちょうど中国の方が旧正月で日本に大勢来られるという予測もされています。松江商工会議所も積極的にこれから観光誘致の部分でインバウンド対策を練っていきますが、この新しくできる賑わい機能の部分も是非とも、例えば英語表記をつけるなどの工夫をしていただければ、私からの意見でございます。よろしくお願いいたします。

では、堰委員、お願いいたします。

(堰委員)

皆様の意見と重なる部分もあるかと思いますが、私の意見は4点ございます。

まず1点は、交通関係でございます。先ほどもお話が出ていましたが、5ページの中心市街地エリアビジョンの中に各ゾーンがあります。ウォーカブルなまちづくりを推進するという前回の意見を踏襲していると思いますが、それぞれ全てを歩くとかなり遠いので、どこを歩いて、どこはバス等の公共交通を使っていただくイメージか、より分かりやすくなると、モデルプランみたいなものができるのかなと思っております。レイクライン及び循環バスもありますが、現状のルートだと1周がかなり広すぎて時間がかかります。バスも、一畑バスと市営バスがこの間提携しましたが、運転手不足は今後なかなか解消されないと思うので、小さいエリアで周りやすい、都会にある100円バスのような、このエリアだけを回るようなルートがあっても良いのかなと思います。とはいえ、運転手不足の問題もあるので、例

えば域内交通も含め、しんじ湖温泉駅から松江駅を通して出雲空港や米子空港に向かっている各リムジンバスを、この総合体育館の周辺エリアのバス停に通してもらい、そして短距離利用もできるようなシステムにすれば、多少は解消できるのかなと思っております。駅との導線は、7ページ見ますと、おそらく歩いての移動も考えていると思いますが、歩けない距離ではないにしてもやはり雨の対策、そして寒さ対策が必要になると思います。東京では、アプリ使ってキックボードのシェアの傘版みたいなものがあります。雨はレンタルの傘が1つの手なのかなと思います。橋の上はかなり寒いので、寒さはしのぐことについては、パブコメ等で色々な意見をいただくのが良いのかなと思っています。

2点目については、先ほどの6ページの起業・創業支援について、おっしゃる通り、真ん中の実現したいエリアごとの方向性の文章を読むと、その交流を手法として、下段の起業や新たなビジネスへの取り組みにチャレンジできる環境づくりを目指すというのが分かりやすいのですが、必要となる機能・施設のところで「ビジネスや幅広い世代の交流の場」を分けると交流が目的になってしまうのかなという理解もされると思うので、おっしゃるように、この、起業及び新たなビジネスへの取り組みにチャレンジできる環境を目指すような、多世代の交流というものがここで生まれるとより分かりやすくできるのかなと思いました。また、高須委員もおっしゃっていましたが、確かに県もそうですし、ふるさと定住財団さんも、起業や中小企業の支援、人材不足の課題など、様々な同様の課題に対しての窓口が実はありますが、知られていなくてもったいないところがたくさんあります。せっかくの機会なので、ここで起業・創業支援の場として現在様々なものを集約して、利用者さんにも分かりやすいものができるとうごく良いと思いました。

3点目は、交通安全対策についてです。再三話がでていると思いますが、やはりこの7ページの図のオレンジと青、緑、そしてグレー、この4つは道路を挟んでいますので、やはりここの移動や回遊が、現状だと難しいと思います。太田会長からも地下道や歩道橋などいろんな話が前回出ていましたが、ここはおそらく国道ではなく県道だと思うので、県及び県警の交通部とも連携していただきたいです。交通部長さんと少し話したところ、確かにという話もされていたので、巻き込みながら交通安全対策を行政と共にできればより使いやすく安全に楽しめるのかなと思っています。

最後に、私は県外出身なので思うのかもしれませんが、このエリアは何々というようなネーミングがあると、より分かりやすいのかなと思ったところです。私は松江で育ってもいいですし、かつ子供もいないもので、北公園のイメージが湧きませんでした。しかし、思い入れのある方もたくさんいらっしゃると思うと、新たにこのエリアの分かりやすいネーミングがあると、内外にインパクトを与えられるのかなと思い、また、会長のおっしゃったインバウンド対策にもなるのかなと思った次第です。以上でございます。

(太田会長)

ありがとうございました。今の堰委員のご意見に対して事務局からございますか。

(藤原公園緑地課長)

どこを歩くか、どこをバスで移動したが良いかということについても、今回の検討会議の当初から皆様から頂いたご意見でございますので、今後検討を進める先で必ず検証する内容だと思っております。今後の参考にしたいと思えます。

雨風をしのぐ手法については、橋の構造等といったことがありますので、実現には大きなハードルがあるかもしれませんが、歩行環境を整備できないかというのも 1 つの案だと思えます。先ほどの傘のレンタルなどのご提案もありましたので、そうした具体的な手法で何か対応できれば、よりウォーカブルなまちづくりができるのではないかとと思っております。参考にさせていただきたいと思えます。

人流をつくるための地下道、歩道橋などにつきましては、あれば非常に便利な施設になります。まだこれをつくれるかどうかということにつきましては、市としても勉強しているところでございます。今回具体的な回答はできませんが、現在そうした状況であることは少しご報告をさせていただきます。

エリアのネーミングについては、ネーミングライツなどもありますので、新しい施設ができた際にそうしたことと繋がれば、市としても非常に喜ばしいと思っております。貴重なご意見として参考にさせていただきます。

(太田会長)

ありがとうございました。堰委員のおっしゃるビジネス、いわゆる交流の場っていうのは、基本的には、行政がやっている中小企業支援ではなく、また、若者の起業支援ではないところを民間で補える施設ということでしょうか。重複するとそれでは意味ないということなので、民間でやれる部分、また、民間企業の異業種交流の場ということでしょうか。

(堰委員)

はい。その認識でよりわかりやすい機会になればというところでございました。

(太田会長)

確認でした。ありがとうございました。それでは秋田委員、お願いいたします。

(秋田委員)

島根大学の秋田です。私からは 2 点お伝えしたいことがございます。

まず 1 点目は、より自転車の利活用の視点を入れていけたらいいかなというところです。我々大学生や高校生は、車を持ってない方も多いですし、そういった方がアクセスするとなった場合、自転車が非常に大きい交通手段になってくるかなというところで、駐車場だけで

はなく駐輪場の整備も必ず必要になってくるのではないかと考えております。また、今回この「短距離交通を利用した観光導線の検討」と、「アーバンスポーツの場」というところから、レンタサイクルはどちらのニーズも満たすことができますし、また、中海・宍道湖エリアにアクセスするという意味でも、レンタサイクルを活用してサイクリング愛好家の方の需要も取り込めたらより観光の幅が広がってくるのではないかと考えています。また、この「車中心から人中心のまちなかへ」というコンセプトにも自転車は活用できるのではないかと考えています。現実的な問題として、北公園の周り、くにびき道路も、基本的に自転車は車道走るものになっていますが、交通量が多いので自転車が走りにくいというのがあります。歩行者・自転車・車の区分をよりしっかりすることで、自転車がより走りやすい環境ができればいいのではないかなと考えています。

2つ目は、6ページにあります交流の場ということで、必要となる機能・施設に「起業・創業支援の場」と、「ビジネスや幅広い世代の交流の場」というのがございます。どちらも先ほどの話から見ると、基本的にビジネスベースの話が多いのかなと思いますが、非営利のボランティアベースの話も交流の場に盛り込めたらいいなと考えています。大学生はボランティアに積極的に参加する方も多いですが、大学や公民館、市役所など、ボランティアの窓口はいろんなところに分散しており、ここに行けばこういう人と出会えて、こういうボランティアできるよというのが分かりにくいというのがあります。この起業・創業支援の場が起業・創業だけではなく、ボランティアも集約化して分かりやすいような場が設けられたらいいのではないかなと考えています。以上になります。

(太田会長)

ありがとうございました。今の秋田委員のご意見に対して事務局からございますか。

(藤原公園緑地課長)

自転車は現在の車社会や渋滞緩和にも大きく影響しますし、インバウンドの観光客の皆さんにも有効に利用していただくと、観光としても非常に良い手法ではないかと思えます。今後の整備の段階で、そうしたことも検討が必要ではないかと考えております。参考にさせていただきますたいと思います。

また、ボランティアについてですが、おっしゃる通り、まさにここの交流については、例えば、子どもの遊びについてはそうした子ども好きなボランティアの方との交流も十分考えられると考えております。必要な機能から派生する交流として捉えていけるように、今後参考にさせていただきたいと思えます。

(太田会長)

ありがとうございました。秋田委員から色々貴重なご意見をいただきました。ボランティア、学生同士の交流の場という部分も、賑わい・交流エリアの部分でできると良いと思いま

した。駐輪場は総合体育館にありますか。

(佐々木スポーツ課長)

東側にあります。

(太田会長)

東側にあるそうです。皆様はお気づきでしたか。駐輪場がどこにあるか、表示があってもいいかもしれません。これから学生さんがこちらまで来るには自転車使われると思うので、そういった部分では少し必要かなと思いました。またご検討いただければと思います。

委員の皆様方にご意見等いただきました。賑わい・交流エリアの部分について大半のご意見をいただきましたが、スポーツ・遊びエリアの部分について、何かご意見がございますか。

(繁浪委員)

先ほども少しお話しましたが、皆様のイメージの中にある姿が、若い人がやはり多いです。小さな子どもや高齢者さん、障がいのある方、そういう人たちもここで暮らしているという状況の中で、また、県外あるいは外国から来る人たちがすんなりこの地域を簡単に利用できるわけではありません。先ほど秋田委員もおっしゃっていましたが、分かる状況になっているかどうかというところがポイントで、若い世代だけではなく、高齢の方などにも出てきてもらって、世代間交流ができるといいと思います。

今のレイクラインは、乗降が非常に大変です。バスも、今は低床バスなので乗りやすいですが、それでも高齢者がどんどん利用できる状況ではないのではないかなと思います。そのようなことも含めて、今の若い人たちがどんどん利用するというイメージではなく、もう少し幅を持ってイメージしてもらえると嬉しいです。

(太田会長)

ありがとうございました。

では、スポーツ・遊びエリアの部分は、前回も色々にご説明いただきましたので、だいたいこの案で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(一同異議無し)

(太田会長)

それでは、副会長、お願いいたします。

(白水副会長)

ご説明ありがとうございました。私も金融機関の立場で気づいたところを 3 点コメント

させていただきます。もう皆様からご指摘いただいた通り、前回の会議を踏まえて綺麗に内容を入れていただいて、私のイメージはあまり違和感ありません。回答してほしいという意図ではなく、こういうところ気づいたというところで3点コメントさせていただきます。

1点目は、高須委員と全く同じような印象での意見で、重複して恐縮ですが、やはり起業・創業のところです。7ページの④起業・創業支援のところを拝見して、やはり島根県様もこの取り組みがありますし、あとは島根大学様も当然取り組みがありますので、是非そういう関係主体とも情報共有いただいて、より有効な機能を持たせるというのが非常にエリア全体で考えると大事です。当然、市内の他のビジョンもあり、駅前の議論もあります。そういった他の構想の中でも重複しないように、この機能がしっかり担保できるように、しっかり情報共有しながら検討いただきたいというのが1点目でございます。

2点目は、やはり金融機関なので少し気になったのが、6ページの交流の中で、「新たな交流の場として」という表現についてです。回答してほしいという意図ではなく、このキーワードが非常に良いな、ありがたいなと思っているところであります。というのは、7ページに④・⑤のイメージの図がありますが、現在、国の政策でもテレワーク施設や、いろんな働き方改革に合わせて新しい交流の場など、働き方を踏まえた地方のあり方について色々と議論が始まっていると思います。したがって、いろんな国の機能の分散化で地方に持つてこよう、要はノマドワーカーとか言われていますが、どこでも働けるような環境が進みつつありますので、こういうのを是非、この表現の中に取り込んでいただきたいです。当然これはビジョンなので、具体化は次のステージだと思いますが、その際にはそういう国の流れも取り込んでいただけると非常にありがたいなと思いました。

最後は、今申し上げたところもそうですが、やはりこれはあくまでビジョンであり、委員の皆様がこういうような機能があるとありがたいというところで盛り込んだものなので、当然書いてもありますが、これからの各論、どう進めるかは、住民の皆様にも意見をいただきながら、また、金融機関の立場ですと、冒頭にも書いてもらっていますが、地域経済循環という視点で、お金がどう落ちるかが非常に大事なテーマです。スサノオマジック様という非常にありがたいコンテンツがここありますので、お金が落ちる仕組みを民間の企業様にも、公募になるか分かりませんが、色々伺いながら、しっかりその工夫をするというところを、次にこのビジョンを生かして皆様にアイデアを出していただくというのが大事ななと思いました。私からは以上でございます。

(太田会長)

ありがとうございました。それでは、佐々木アドバイザーお願いいたします。

(佐々木アドバイザー)

最初の方のキーワードにも官民連携とありますが、いろんな主体が関わって考えながらみんなで作って、だからみんなですべて使えるというところが大事なので、みんなで考えて

いきましょう、皆さん参加しましょうという議論を始めるためのスタートラインとして大変良いイメージにまとまったと感じています。なので、これからできるだけいろんな主体の方にお話を聞けたらいいのだろうなと思います。官民連携と言いますと、委員でも民間企業の方もいらっしゃるし、市民の方もいらっしゃるし、学校や福祉の方々など、いろんな主体がここに関わっていただくことが、松江の新しい魅力の場所になると思います。いろんな主体から話を聞いていく時に、市役所さんからこんなのをつくってよというような言い方をするかもしれませんが、私はここでこんなことやりたいというような、主体的にこのように関わっていきたいという人たちが集まっていくと、結果として今後これを具体化する時に参考にできます。例えば、大学はこんなことやりたい、私たちこんなことやりたいという情報がこれから集まってくればいいのかなと。その上で色々な議論や色々なやりたいことが出てくると思います。今日もお話にありましたが、イベントをやりたい時もある、それから、普段の日に子供連れてきたり、おじいちゃんおばあちゃんが来たり、いろんなことがあります。これもこういうまちの中での議論になりますが、「日常」と「非日常」、「普段」と「普段じゃない」、「ハレ」と「ケ」みたいなこと言いますが、それを頭の中でちゃんと整理しながらハレの時の使い方、ケの時の使い方をうまくバランス良くイメージアップしていくことが大事かなと思っています。これをスタートラインにして、できるだけいろんな方々に「私はこういうことしてみたい」というような関わり方に対する意見を頂き、うまくイメージとしてまとめていくと、次のステップに進みやすいかなと感じました。以上です。

(太田会長)

ありがとうございました。

議事(2) パブリックコメント実施について

(太田会長)

それでは、次の議事に移らせていただきます。事務局からご説明をお願いいたします。

(藤原公園緑地課長)

3(2) パブリックコメントの実施についてご説明させていただきます。

8 ページ、資料 4 をご覧ください。パブリックコメントにつきましては、2 月 7 日から 3 月 10 日までの 30 日間実施を予定しております。実施の方法につきましては、松江市パブリックコメント実施要綱に基づき、実施いたします。掲出・閲覧場所は、市のホームページ、市役所本庁舎、各支所に設置いたします。ご意見の提出方法については、本市公園緑地課への郵送、ファックス、持参、電子メールで受け付けています。説明は以上です。

(太田会長)

ありがとうございました。それではパブリックコメントの実施につきまして皆様からご

意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(意見なし)

(太田会長)

この流れで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。では、パブリックコメントの実施につきましては、この流れでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. その他

その他(1)会議録について

(井原政策企画課長)

先ほど皆様からご意見いただいたものを反映し、本日の会議録は委員の皆さん全員にお送りさせていただいて、確認を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(藤原公園緑地課長)

先ほど冒頭で、「起業・創業支援の場」と「ビジネスや幅広い世代の交流の場」を分けたことで誤解を生む表現となってしまうっており、これについて事務局でもう一度表現を検討いたしまして、パブリックコメントまでに委員の皆様にもう一度ご確認いただき、実施をさせて頂けたらと考えております。会長と相談させていただきながら進め、また皆様にご報告を申し上げます。

(太田会長)

皆さま、よろしいでしょうか。

(一同異議無し)

その他(2)今後の日程について

(井原政策企画課長)

次回の会議日程につきまして、お手元の資料5をご覧ください。次回は3月25日火曜日13時から予定させて頂いております。次の会議では、本日いただきました意見、それからパブリックコメントなどを参考にしまして、まとめました総合体育館周辺エリア未来ビジョンを作成いたしまして、委員の皆様にも最終確認をさせて頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(太田会長)

ありがとうございました。皆様、他に何かございますか。それでは、無いようですので、以上をもちまして、本会議に関わるすべての議事が終了いたしました。皆様には円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

(井原政策企画課長)

太田会長には円滑な議事運営をいただきまして、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、たくさんのご意見をいただきまして、誠に感謝申し上げます。以上をもちまして、第4回総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。